

年間スケジュールの変更、認定期間について

令和6年5月1日

国土交通省 近畿地方整備局
災害時建設業事業継続力認定委員会事務局

災害時建設業事業継続力認定の年間スケジュールが変更となります。

【新規認定の変更点】（別紙1）

・新規認定の受付は、前期・後期の年2回行います。今後、前期に申請した企業様におかれましては、認定日は10月1日（予定）となりますが、認定期間の末日が半年延長され3月31日となります。

従前: 令和6年10月1日～令和8年9月30日

変更: 令和6年10月1日～令和9年3月31日

【更新認定の変更点】（別紙2）

・更新認定の受付は、令和6年度・令和7年度については前期・後期の年2回行いますが、令和8年度からは前期の1回となります。

・現在の認定期間が令和6年9月30日までとなっている企業様におかれましては、従前は更新認定後の認定期間を令和6年10月1日～令和9年9月30日としておりましたが、令和6年度、令和7年度については下記といたします。

従前: 令和6年10月1日～令和8年9月30日

変更: (延長認定期間) 令和6年10月1日～令和7年3月31日 (令和6年9月下旬に認定書送付)

(認定期間) 令和7年4月1日～令和10年3月31日 (令和7年3月下旬に認定書送付)

年間スケジュールの変更にご理解をお願いいたします。

令和6年度の認定スケジュールについて、前期の申込期間は令和6年5月1日（水）～6月28日（金）、後期の申込期間は10月1日（火）～11月29日（金）（予定）とします。

今回の対象となるのは、新規申込者および令和6年9月30日に認定証の期限を迎える企業様です。更新期限が令和7年3月31日の場合、次回（令和6年度後期）の受付となります。

<本件に関する問い合わせ先>

近畿地方整備局 防災室

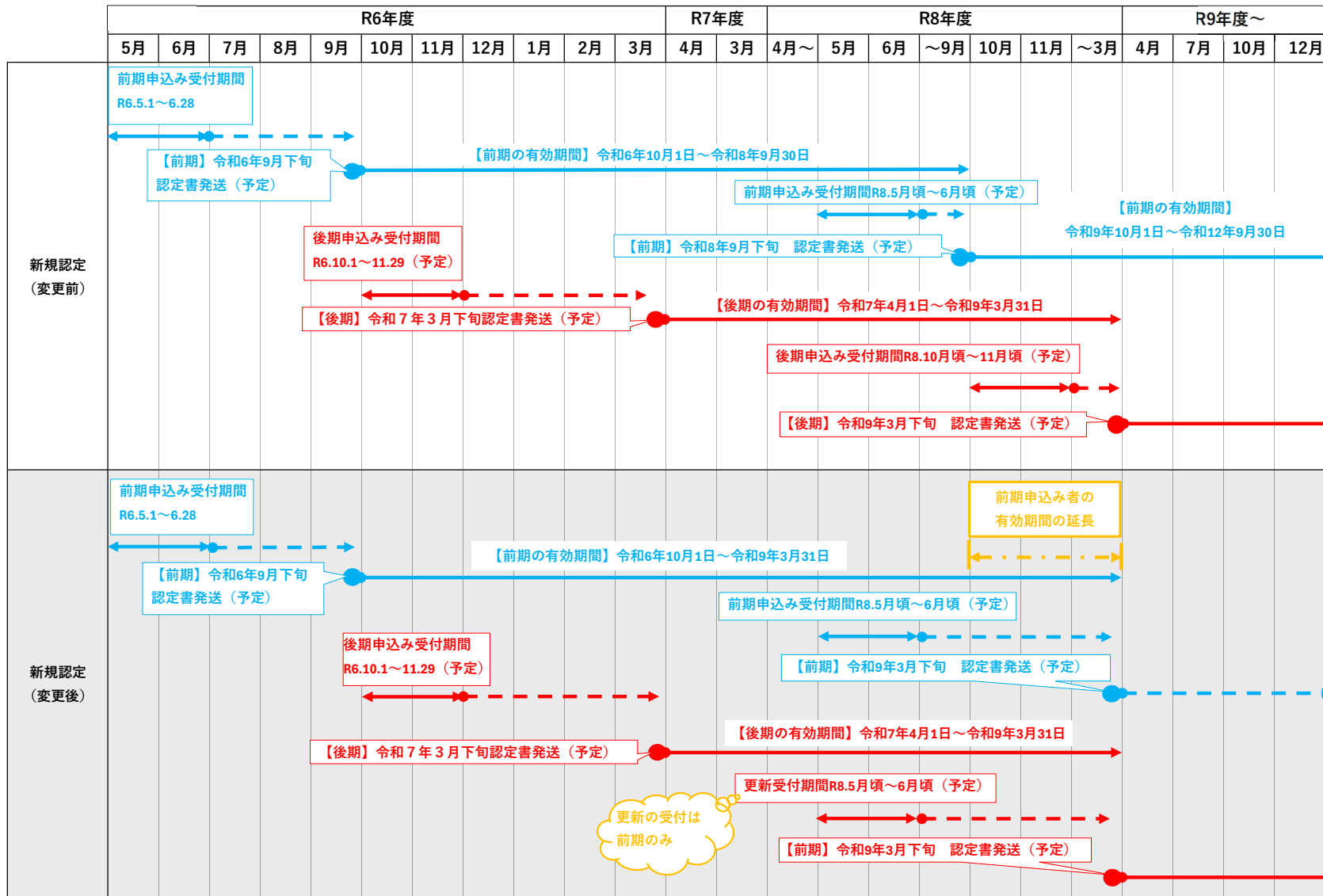
〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前3-1-41 大手前合同庁舎

TEL : 06-6942-1141(代)

新規

令和6年度災害時建設事業継続力 新規認定 今後のスケジュール

別紙1



更新

令和6年度 災害時建設事業継続力 更新認定 今後のスケジュール

別紙2

